

平成29年第3回市議会定例会

## 市長提案理由

(平成29年9月1日提案)

平成29年第3回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、併せて今回提出した諸議案の概要について、御説明いたします。

はじめに、さる7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする「平成29年7月九州北部豪雨」により亡くなられた方々とその御遺族に対し、哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心から御見舞い申し上げます。

本市におきましても、大雨特別警報の発表に伴い、災害発生に迅速に対応するため、速やかに災害対策本部を設置いたしました。

また、被災地支援として、豪雨当日の日田市への消防職員派遣をはじめ、要請により保健師や土木職員、り災証明業務を支援する職員を派遣しました。今後も要請に応じて被災地への支援を継続してまいります。

被災地の一日も早い生活再建、復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

さて、第99回全国高等学校野球選手権大会において、明豊高等学校がベスト8入りを果たしました。3回戦では延長12回に劇的な逆転勝利を収め、準々決勝では10点差で迎えた最終回に猛追を見せるなど、その驚異的で粘り強いプレーは甲子園のスタンドを沸かせ、私たち市民に勇気と感動を与えてくれました。

この場をお借りし、同校の健闘をたたえたいと思います。

続きまして「遊べる温泉都市構想」第2弾「湯～園地」計画について御報告いたします。

7月29日から31日にかけて開園された「湯～園地」には、延べ約9,200人が来園し、現実に再現された動画の世界観を満喫していただきました。

平成28年11月にインターネット上に公開した動画からスタートした、約9ヶ月におよぶこのプロジェクトは、「湯～園地」開園時のクラウドファンディング等による支援総額は、約8,200万円にのぼり、動画の再生回数は400万回を超え、現在も入園者等により、ユーチューブやフェイスブックなどで拡散され、「湯～園地」の話題を全世界に発信しています。また、

開園期間中には、国内外から約50社の報道陣が取材に殺到し、閉園後も多種多様なメディアに取り上げられました。

このようなことから、この事業におけるPR効果等は、広告費換算で100億円以上の効果があったのではないかと考えています。

また、株式会社大銀経済経営研究所によると、「湯～園地」開催3日間で、本市にもたらした経済波及効果は約1億8,600万円と分析されています。

私自身、3日間会場に足を運び、参加者と直接対話し、ふれあう中で、数々の高い評価の声をいただき、「湯～園地」計画の成功を強く肌で感じました。

また、延べ約1,200人のボランティアスタッフが、「湯～園地」を共に楽しみ、演出し、盛り上げていただいたことが成功の大きな原動力となりました。

この場をお借りして、御参加いただきました皆様と御賛同いただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

また、御来園していただいた多くの議員の皆様にも、心より感謝申し上げます。

このプロジェクトの成功を糧とし、新しい発想による斬新な取組を通じて、さらに別府のブランド力を高め、基幹産業である観光の振興をはじめとする地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。

次に「地方創生に関する包括連携協定」の新たな締結についてです。

7月24日に日本航空株式会社、立命館アジア太平洋大学及び別府市により「包括連携協力に関する協定」を締結いたしました。本市における産・学・官、三者の枠組みでの協定締結は初めてとなります。

この協定締結により、観光やスポーツ、食などの分野において、各々の持つ資源を有効活用し、相互に協力しながら観光の振興や教育・研究の充実を図るとともに、人材の育成や定住の促進など、地方創生の新たな取組や地域社会の活性化に関する協議を進めてまいります。

次に「実相寺多目的グラウンド整備事業」についてです。

「ラグビーワールドカップ2019」及び「2020東京オリンピック・

パラリンピック」のキャンプ誘致に向けて進めてきた実相寺多目的グラウンド改修工事の完成に伴い、8月17日に同グラウンドにおいて「プレオープンイベント」を開催しました。

実相寺多目的グラウンドは、9月9日に開会される第70回記念大分県民体育大会総合開会式及びラグビーの試合会場として使用されます。

平成30年4月に正式オープンの予定ですが、市民がスポーツ施設を気軽に利用し、スポーツに親しみ、楽しんでいただくことが最も重要なことです。その上で、スポーツ施設を、どのように有効活用していくのかが、今後の課題であると考えています。

施設整備を契機に、市民の健康増進やスポーツの推進等、福祉政策や教育政策に繋げてまいります。

また、11月頃には「ラグビーワールドカップ2019」の組み合わせと試合会場が決定し、出場チームの公認キャンプ地の視察が始まる予定になっています。

誘致活動に向けた関係機関との連携をさらに深め、より一層の機運の醸成を図るとともに、外国人観光客受入体制等の基盤整備をしっかりと進めてまいります。

この国際大会を通じた準備と経験は、観光を基幹産業とする本市の遺産・財産になると考えています。

続きまして、高齢者や中山間地域住民の移動支援についてです。

まず、「ひとまもり・おでかけ支援事業」として、高齢者の社会参加の促進に資するため、満70歳以上の市民が市内の全ての路線バスを半額で利用できる専用バス回数券を9月30日から市役所本庁舎などで販売します。

また、東山地区において、予約型デマンドタクシーの実証運行をスタートします。

この予約型デマンドタクシーは、あらかじめ登録した住民からの事前予約に応じて、自宅と別府駅西口等を運行するものです。

これにより、公共交通の利便性の向上を目指すとともに、実証運行の成果

を検証しつつ、他の中山間地域への拡充を検討します。

次に別府ONSENアカデミアの開催についてです。

昨年に続き、第2回別府ONSENアカデミアを11月25日、26日の2日間開催します。今年度は「ONSEN×アスリート」及び「ONSEN×健康寿命の延伸」をテーマに、温泉を軸としたアスリートの健康ケアやアクティブシニア層の健康増進について、モニタリングや医学的な効果の測定結果を踏まえたシンポジウム等を開催し、世界に向けて発信します。

また、スポーツ庁の鈴木大地長官をお招きし、「スポーツが担う新たな街づくり」をテーマに特別講演会を開催します。

別府ONSENアカデミアを通して、温泉の多様な可能性の発見と温泉資源の保護や温泉文化の継承等に寄与してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算ですが、今回の補正額は、4億6,380万円の増額で、補正後の予算額は492億7,370万円となります。

その主なものとして、総務費では、リサーチヒル用地の一部売却に伴う土地売却収入と平成28年度に売却した土地売却収入を別府市公共施設再編整備基金に積み立てるための経費を計上しています。また、リサーチヒル用地売却に伴い、県から交付を受けていた利子補給金の一部を返納する経費を計上しています。

民生費では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部改正に伴うシステム改修費と市内20箇所の福祉避難所にダンボールベッドや簡易間仕切りなどの備蓄物資を配備するための経費を計上しています。

観光費では、市営田の湯温泉の借地部分について、土地所有者との売買協議が成立したことに伴う用地購入費を計上するとともに、別府海浜砂湯の拡張に向けた調査費用を計上しています。

土木費では、防災・減災の機運の高まりにより、木造住宅の耐震改修に対

する補助の申請や要望が増加しておりますので、これに対応するための補助金の追加額を計上しています。

また、べっぷの海辺にぎわい創生事業に対し、国土交通省の「先導的官民連携支援事業」が採択されたことに伴う財源補正を計上しています。

教育費では、熊本地震で被災した湯の花小屋の復旧事業に関して、国の整備計画の変更に伴い、平成30年度に計画していた残り3基の復旧事業及び災害復旧報告書作成業務について予算の前倒し計上をしています。

次に特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加あるいは減額を中心とした補正予算を計上しています。なお、競輪事業ではナイター競輪・ミッドナイト競輪の開催に必要な経費とバンク改修工事などの施設整備費も併せて計上しています。今回の補正額は、5億903万8千円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は482億5,813万8千円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について、御説明申し上げます。

予算外の議案については、「条例関係5件」、「その他10件」の計15件を提出しています。

議第69号「別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、男女共同参画センターが所在する土地の分筆によりその地番が変更されたため、条例を改正しようとするものです。

議第70号「別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部改正により、情報連携の範囲が拡大されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第71号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」は、Biz LINKの構築のために設立予定の法人に職員を派遣できるようにするため、条例を改正しようとするものです。

議第72号「別府市美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正につい

て」は、美術館を移転することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第73号「別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、子ども・子育て支援法に基づき条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める内閣府令の一部改正等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第74号「平成29年度別府市公共下水道処理場及びポンプ場工事委託に関する協定の締結について」は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、協定の締結について、議会の議決を求めるものです。

議第75号「平成28年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議第83号「平成28年度別府市水道事業会計決算の認定について」までの9件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに平成28年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。